

むつ中間貯蔵施設 東京電力、本年度上期の使用済核燃料搬入を断念！

7月28日、東京電力は2026年度上期に予定していた柏崎刈羽原子力発電所からの使用済核燃料2キャスク（約24トン）のむつ中間貯蔵施設への搬入を見送ることを明らかにしました。理由は、六ヶ所再処理工場の完成・操業開始時期がなお見通せず、中間貯蔵施設からの搬出計画を確実に示せないためと説明されています。また県知事が中間貯蔵施設への搬入を当面認めない方針を示しているためと想定されます。当初の2026年度計画では上期に2キャスク、下期に3キャスクを搬入する予定でした。

国が自ら示していた、むつ中間貯蔵施設からの使用済み核燃料の搬出先としている六ヶ所再処理工場の完

成が遅れが中間貯蔵事業全体のスケジュールにも影響が及ぶことが今回改めて示されたこととなりました。

青森県の方針に法的な拘束力はないとしているものの、事業者は県の意向を無視して搬入計画を強行することが、この事業を進めるにあたり好ましくないと判断したものと思われます。宮下知事は今年3月、規制委員会による再処理工場の審査の進捗が見通せないとして燃料搬入を認めない方向を表明していました。

また、7月3日、資源エネルギー庁幹部と会談した際には再処理事業の着工に向けた実現性の高い新たな行手を示すよう事業者や国に求めており、燃料搬入の凍結は当面維持する考えを示しています。

むつ中間貯蔵 搬入延期

東電 県方針受け計画見直し

東電の子会社で、中間貯蔵施設を運営するリサイクル燃料貯蔵(RFS)は28日、原子力規制委員会に貯蔵計画の変更を届け出た。

今回搬出を取りやめたキャスクの輸送時期は未定で、今後検討する。両社の担当者は、燃料搬出先となる再処理工場（六ヶ所村）の工程が進めば一つのハードルがクリアされる―とし「県に（再び）実施環境を確認した

県の方針に法的拘束力はないが、事業者は地元同意を前提にしており、県の意向に沿って計画を見直した形だ。

東電によると、6月末現在で同原発全体（1、7号機）の使用済み燃料の貯蔵率は約80%。輸送計画の変更に伴う燃料の貯蔵や原発の運転への影響はない―としている。

知事は再処理工場の完工に向けた「実現性の高い新たな工程」を示すよう事業者や国に求めており、燃料搬入の凍結は当面維持する考え。これまでの取材に「（中間貯蔵事業の）実施環境の確認には再処理工場の新工程が必要で、その時に改めて県として確認する」と説明している。

むつ市の山本知也市長は東電の輸送計画の変更を受け「市民の安全・安心を第一に据え、県と協調しながら今後も丁寧に対応していきたい」とのコメントを出した。

柏崎刈羽7、9月分

東京電力ホールディングスは28日、本年度の第2四半期（7～9月）に新潟県の柏崎刈羽原発6号機からむつ市の使用済み核燃料中間貯蔵施設に搬出する予定だった、使用済み燃料（金属性のキャスク2基）について、輸送を延期すると発表した。青森県が中間貯蔵施設への搬入を当面認めない方針を示しているため。第4四半期（2027年1～3月）に予定している、同原発5号機からの使用済み燃料（同3基）を輸送する計画に変更はない。（福田駿）

その一方、むつ市長は施設の全国共有化を認める姿勢を示しました

むつ市長は7日、使用済み核燃料の中間貯蔵施設について、運営するリサイクル燃料貯蔵と親会社の東京電力、日本原子力発電幹部と市役所で面会し、他の電力会社の使用済み核燃料の搬入も認める「事業者間連携」について、中長期の搬入計画を示すよう要請したことが報じられました。

東電などは昨年12月、中間貯蔵施設への中長期の総搬入量について、当初想定した5千トン割り込む見通しを示しました。事業者側は不足分について、立地協定で対象とはなっていない他の電力会社の搬入も

認める事業者間連携を市や県に提案していました。

むつ市議会は今年3月、むつ商工会議所からの事業者間連携の具体的な検討を求める請願を採択していた経緯があります。

今回の市長の要請について、「投げられたボールを投げ返したもので、今度は具体的な話を事業者から示してもらおう」と市の担当者は説明しています。

自らの故郷を電力資本に売り渡そうとする立場を示唆したことが報じられています。

◆本件の新聞記事を次ページに掲載しています

かつて、宮下前市長が『むつ市は核のゴミ捨て場ではない！』と毅然と断った「全国共有化・事業者間連携」今、山本市長は自らの手で下北半島を電力資本へ売り渡そうとしています。この問題は単にむつ市だけの問題ではありません、青森県全体の問題と言えます。独断専行は認められません!!

蔵貯中間むつ 他電力燃料搬入の可能性 市、事業者側の検討容認

原発から出る使用済み核燃料の中間貯蔵施設（むつ市）を巡り、山本知也市長は7日、東京電力ホールディングスと日本原子力発電以外からの燃料受け入れについて、事業者側の検討を認める考えを2社に伝えた。施設親会社の2社は、他電力の燃料受け入れを検討したいと青森県と市に申し入れていた。市が事実上、他電力からの受け入れを容認した格好になる。県市、事業者が取り交わした立地協定では東電と原発の燃料搬入を想定しているが、2社以外の燃料が搬入される可能性が出てきた。

【2社に「関連記事」】山本市長はむつ商工会議所からの要望や市議会での議論を踏まえて判断した。一方、宮下前市長は「まだ立地自治体で議論がなされるべき」との意向を示し、県として検討する段階にないとの考えを示していた。

2社では当初、中間貯蔵施設に計5千トンを搬入する計画だった。しかし昨年12月、島信幸環境エネルギー部長は、立地協定で事業者間連携が想定されていないとし、5千トンに達しない理由の説明がなければ、県として議論の俎上には上がらないと強調した。事業者間連携を巡っては、むつ商議所が今年2月、事業者側に具体案を提示するよう要望し、市議会にも同様の請願を提出。市議会は賛成多数で採択した。しかし、中間貯蔵後の搬出先である使用済み核燃料再処理工場（六ヶ所村）の審査に進捗が見えないとして、宮下前市長は3月、県内への追加搬入を認めない考えを表明。それ以降、山本市長は事業者間連携について判断を保留していた。

山本市長は会談後の取材に「中間貯蔵施設には財政的なメリットがある。地域振興と引き換えに大きな負担を受け入れている」として、5千トン貯蔵に強い思いを示した。一方、同日は事業者側の3者が県庁も訪問。県の豊

関電救済策色濃く

むつ市の使用済み核燃料中間貯蔵施設を巡り、山本知也市長が7日、運営会社の親会社以外も利用する事業者間連携による「共用案」を実質的に認める意向を示した。一度は頓挫しかけた案だが、5千トンの搬入に重きを置いた市長の判断により、事業者の検討が加速する見通しだ。親会社の東京電力ホールディングスは幅広く電力事業者のニーズを探る考えを強調するが、使用済み燃料がたまり続ける関西電力の救済策との見方が強い。

【1ページに本記】

たまる燃料搬出へ渡りに船

初めの共用案は2020年に浮いていた。関西電力は、この間、自社の原発が立地する福井県から、使用済み燃料を県外に搬出するよう求められ続けてきた。ただ、最終的な搬出先となる使用済み燃料再処理工場（六ヶ所村）はいまだに操業していない。今年3月に青森県の宮下前市長が、中間貯蔵施設への燃料搬入を当面認めない方針を示したことにより、共用の機運はしぼみつつあった。県は「議論の俎上には上がらない」とのスタンスを崩していないものの、むつ市の判断は有効なカードを持たない関電にとっては、渡りに船、と言える。



関西電力が山口県上関町で計画し、共同運用を想定する中間貯蔵施設の建設も進んでいない。外圧が強まる一方、行き場が決まらないままたまっていく使用済み燃料。関電にとって、むつ市は中間貯蔵施設は現時点で唯一の、頼みの綱になり得る存在だった。そうした中、関係者によると、関電側はむつ市と政界や経済界への接線を重ね、打開策を探ってきたという。昨年12月には、東電と日本原子力発電が主体となり、事

むつ中間貯蔵・事業者間連携「共用案」

中間貯蔵施設向け、専用道路を使って輸送されるキャスク。施設の共用案は関西電力の救済策との見方が強い

2024年9月、むつ市

2026/8/8

デーリー東北

東電と原発以外からの燃料受け入れについて、事業者側の検討を認める考えを示した山本知也市長7日、むつ市役所

貯蔵期間・量増大危惧も

事業者間連携推進の立場で市に要望書、市議会に請願書を提出したむつ市商工会議所の内田大輔会頭は「国内のエネルギー事情の一端を背負っているとの誇りがある。ともに描いた未来を形にするため、事業者の理屈もあろうが地域には切迫した事情もあるのだから」とスクラムを組み「形にしたい」と議論の前進を歓迎。その上で「むつ総合病院の再建だけでなく地域には課題が山積しており、この施設は必要だ」と断言した。

3月に商議所の請願を採択した市議会の富岡幸夫議長は賛成の立場ながら「税収が上がれば良いというだけの話ではない。いずれ搬出しなければならぬ期限的な問題もあり、きちんと確認する必要がある」。これに対し報道でむつ市が事業者間連携の検討要請に動き出すことを知り、市と事業者との面談に駆け付けた高橋征志市議は「あまりに突然で言葉が合わない。3月の請願が、原子力施設との共創に向けた将来像についての検討をうたい、共用化ありきではないと提案者に確認した上で賛成した」。

「必要なら市民説明会」

むつ市長
一問一答

中間貯蔵施設（むつ市）への使用済み核燃料搬入を巡って7日、山本知也市長は「事業者間連携」の検討を容認した。報道陣との主なやりとりは次の通り。

「再処理工場（六ヶ所村）の新工程が出る前の表明になったのはなぜか。」
「宮下宗一郎知事から（事業者間連携は）『市が議論すべきこと』と明言してもらったので判断した」
「東京電力などに求めた新たな搬入計画について。」
「搬入量を増やすことはなく、計5千トンの容量は立地当初から変わらない。立地協定にある5千トンをどう持ってくるかを、できるだけ早い段階に示すべきだ」
「東電と日本原子力発電」

↑2026/8/8
東奥日報
←2026/8/11
東奥日報



むつ搬入 関電・北陸電・北陸電「検討」

中間貯蔵 東電 8社に意向確認

中間貯蔵施設（むつ市）へ使用済み核燃料を搬入する電力会社の拡大を巡り、東京電力と日本原子力発電が10日、原発を保有する電力8社に対し、参画する意向の確認に着手したことが両社への取材で分かった。8社のうち、関西電力と北陸電力は本紙取材に、参画も核燃料搬入を認める「事

8電力 原発貯蔵の 使用済み核燃料			
電力会社	原発	貯蔵量 (t)	貯蔵割合 (%)
北海道	泊	400	37
東北	女川	510	59
	東通	100	23
中部	浜岡	1130	87
北陸	志賀	150	20
関西	美浜	510	82
	高浜	1570	91
	大飯	1930	92
中国	島根	480	69
四国	伊方	790	75
九州	玄海	1280	83
	川内	1190	89

※6月末時点の電気事業連合会資料を基に作成
は貯蔵割合が80%以上

関電は「実際に参画するかどうかが、『する』『しない』を含めて検討している状態」と答えた。12月時点では「他社のことでありコメントする立場にない」としていた。関電は福井県に立地する3原発の平均で、使用済み核燃料の貯蔵割合が約9割に達している。

北陸電は、事業者拡大について「参画に関することを含めて今検討しているところ」とした。志賀原発（石川県）の貯蔵割合は約2割。前回は、10・16年、運転を継続できるだけの余裕がある」と答えていた。

このほか、中国電力は「対応については今後検討する」と回答。北海道電力は「当社としての対応は今後検討していくことにはなる」とした上で、対応の詳細については言及しなかった。東北電力や中部電力、四国電力は「回答を差し控える」と答える立場にない。九州電力は「本日（10日）中の回答はできない」とした。東電・原発は、中間貯蔵施設を90年代まで稼働させる計画を掲げる。一方で現時点では核燃料の総搬入量が当初想定5千トンを届かない見通し。税収や交付金の減収を懸念する地元側から、事業者拡大の検討を求める声が出ている。（佐々木大輔、工藤慎子）

【おことわり】
今月（と言ってもいつもですが…）は中間貯蔵関連記事が多くてすみません。早くこんな日々から抜け出したい思いは山々なのですが……

現在進められている「むつ総合病院の建て替え」を、相次ぐ大地震を前提に、単なる老朽病棟の更新ではなく「災害時にも地域医療を維持できる病院」に作り替えるべきではないでしょうか。現在の再建計画を急いで実施するのではなく、地震・津波・停電・断水・物流寸断まで含めた「災害拠点病院」としての機能を最優先に計画を再点検するべきではないでしょうか。もちろん事業者はこうしたことを考慮しながら計画の練り直しはしているとは思いますが、あらためて「災害拠点病院」としての要素を整理してみました。

ご承知のようにむつ総合病院では、もともと老朽化した入院病棟の建て替えを進めていましたが諸般の事

情で工事に着手する前の昨年 12 月 8 日の青森県東方沖地震によって一般病棟・感染病棟が被災しました。病院が公表した被災状況調査では、柱の損傷、内壁のひび割れ、外壁タイル落下、スプリンクラー破損、漏水による天井落下、高置水槽の損傷、浸水によるエレベーター故障などが確認されました。

つまり現在は、単純な「老朽化した病院の建て替え」ではなく、「実際に大地震で被災した病院を、次の大地震に耐えられる病院へ再建する」という性格に変わったと考えるべきです。

従って新病院は、「耐震病院」ではなく「大規模災害でも機能を失わない病院」を目標にすべきです。

2026/7/19
デーリー東北

1977年から約半世紀にわたり、下北地域唯一の総合病院として地域医療の要を担ってきた「総合病院の新病棟建設」は、物価高騰に伴う事業

検討の結果、再び新築にかじを切った。一方で病床数は当初計画の330床から250床に削減した。地域内の人口推移を踏まえたとするが、これから長く使われる病棟に必要な病床数が、わずか数年の算出時期の違いで残る。

に新病棟の基本設計を終え、来年度は実施設計を行い、3カ年程度の工事の後、30、31年度の開院を目指す。整備事業費を最大310億円、解体費用も加えた総事業費は364億円と見込む。

今後も物価高の影響による事業費増の可能性は

費の増方により計画を見直し、規模を縮小する形で再始動した。

で80床も違うのにはいさ
さか危うさを感じる。

今年4月に示された再
建基本計画では本年度内

つきまとう。センター担当者は計画段階でも情勢を踏まえて規模を見直す

昨年12月の青森県東方沖地震では老朽化する現病棟がスプリングラーの破損などの被害を受けた。耐震強度の懸念を踏まえば、一日も早い新病棟の建設が待たれる。病院は2016年の耐

「アゲハ」の形をした特徴的な外観で、概算事業費を約190億円とし26年度中の供用開始を目指していた。

だが資材価格高騰と人手不足の影響で事業費は2倍以上に拡大。2度の



方針のむつ総合病院。
日も早い新病棟の整備

こともあり得るとしており、事業費抑制の努力を続けるべきなのは言うまでもないだろう。

ト
輔 泰 林 司
入札は不調に終わり、25
年1月の入札で1件の申
し込みがあったものの、
事業費が約415億円ま
で膨らんだ。



により新築するが、
被害も受け、1日
＝18日、むつ市

出しを圧縮するため、県に新たな補助スキーム新設を要望する方針だ。

県内ではこの半年余りで大きな地震が立て続け

者ポ、
むつ総

センター管理者の山本
知也市長は市の財政や病
院経営に悪影響を及ぼす

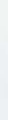


施設老朽化
地震による
被害待たれる

に起きている。新病棟整備は必要性が高まっております、再び入札の不調で頓

記 り

可能性が高いと判断。計画を白紙に戻し、新築か既存施設の改修かを検討



施設
地
力

挫しないよう関係者は知恵を絞り、柔軟に対応するべきだ。



施設老朽化により新築する方針のむつ総合病院。
地震による被害も受け、1日も早い新病棟の整備
が待たれる＝18日、むつ市

挫しないよう関係者は知恵を絞り、柔軟に対応するべきだ。

悩ましい野党再編、立憲・公明・中道どうなるのでしょうか

かなり悩ましい局面です。AI(CHAT-GP)に聞きながらまとめてみました

1. 「立憲+公明=中道」は、思った以上に苦しい

今年1月、立憲民主党と公明党は合流して「中道改革連合」を結成しました。野田佳彦氏と斉藤鉄夫氏が共同代表となり、理念として「中道」「生活者ファースト」を掲げました。ところが、2月の衆院選では中道が大幅に議席を減らし、49議席程度にまで落ち込む大敗となりました。その責任を取って野田・斉藤両氏が退き、現在は小川淳也代表、山本香苗代表代行、階猛幹事長という新体制です。つまり、「立憲と公明を足せば強い野党になる」という当初の期待は、少なくとも衆院選では裏切られた、と見るべきでしょう。

2. しかし、ここで「中道」を解体するのも難しい

現在の中道は、単なる選挙協力ではなく、一つの政党として存在しています。小川代表は「巨大与党に対峙して権力監視を行うこと」と「将来の社会像を描くこと」を二本柱に掲げています。ここには、重要な意味があると思います。

自民党が大きく右寄りになった政治状況の中で、自民党・保守強硬派/国民民主などの中間・改革派/中道改革連合/共産・社民など左派、という複数の野党勢力が並立する構図になっています。この状態では、中道が解体して立憲系と公明系に戻ったとしても、野党全体が強くなる保証はありません。

3. 最大の問題は「公明は中道に完全合流するのか」

ここが現在の最大の焦点ではないでしょうか。公明党と中道改革連合は、衆院では一体化したものの、公明党そのものが消滅したわけではありません。そして最近、来春の統一地方選をめぐって、公明党が中道に合流せず、公明党独自の候補を立てる方向が強まっています。

これは非常に大きな意味を持ちます。つまり、国政→中道改革連合、地方政治→立憲・公明がそれぞれ独自の政党として活動という「ねじれ」が生じる可能性があります。

4. 「立憲に戻る」のは現実的ではないのでは？

ここが一番重要です。今さら、『中道改革連合を解体→立憲民主党を復活→公明党は元に戻る』という方

向に戻すのは、政治的にも有権者から見てもかなり難しいでしょう。

むしろ可能性が高いのは、「中道」という一つの政党を残しながら、立憲系と公明系がそれぞれの独自性を一定程度維持するという「緩やかな連合」です。言い換えれば、完全合流より「選挙協力+政策協議」型の野党再編です。

5. では、野党再編の本当の焦点は何か

今、求められるのは党名や組織よりも「何を軸に結集するか」だと思います。

現在の野党には、『自民党に対抗すること』では一致できても、『どんな日本をつくるのか』について大きな違いがあります。例えば、原発・エネルギー政策/憲法・安全保障/消費税/社会保障/選択的夫婦別姓/外国人政策/政治とカネ、などです。

ここを曖昧にしたまま「反自民」でまとまれば、また選挙で有権者に見透かされる可能性があります。

6. 今後のシナリオは3つ

シナリオには①中道を中心に立憲・公明が再結集、②中道を解体して立憲・公明に戻る、③中道・立憲・公明が別々になり選挙協力する、が考えられますが①が最も現実的ですが、③の方が可能性が高いのではないのでしょうか、②はかなり厳しいと思われます。

つまり、「大再編」より「緩やかな三角形」として3党が政策協議・選挙協力で相互に手を携える形なのではないのでしょうか。

7. これは野党側にとって必ずしも悪いことでない

むしろ、ここに野党再建のチャンスがあると思われます。一つの巨大野党を無理につくるのではなく、この3党に共産・社民など明確な左派勢力と、それぞれの立ち位置を明確にする。そのうえで、「自民党政権に代わる選択肢をつくるため、政策ごとに協力する」という方式です。

これは「野党を一つにする」よりも、むしろ有権者にとって分かりやすい野党再編になる可能性があります。そして、今の中道改革連合が試されているのは、まさにここでしょう。

【まとめ…私たちの運動の立場から考えるなら…】

現時点で「一つの巨大野党をつくる」のではなく、反自民・反原発を共通項とする『連合体』をつくる方向が現実的ではないのでしょうか。具体的には① 中道・立憲・公明には、政権担当能力、社会保障、生活防衛などを担ってもらう。原子力政策については少なくとも、新增設を認めない、老朽原発の延命を認めない、核燃料サイクル政策見直し、使用済み核燃料をこれ以上増やさない、というところまで踏み込んでもらう。

② 「自民党を倒そう」だけでは、有権者はついてきません。必要なのは、「自民党に代わって、何をするのか」です。野党共闘の最低限の共通政策を生活・平和・原発・政治改革の4本柱に絞るのがよいと思います。

特に本県では、六ヶ所・むつ・東通・大間を一つの「核燃料サイクル問題」として結び、原発ゼロだけでなく「核燃料サイクルからの転換と地域再生」を野党共闘の政策にする。これは全国の野党再編にもない、青森・下北から発信できる非常に強いテーマになると思います。

大マグロック・第18回大間原発反対現地集会在開催されました

2008年5月に電源開発(株)によって建設工事がスタートした大間原発ですが、その年から始まった大間原発反対現地集会は今年で18回目を迎え、7月19日、時々雨模様のあいにくの天気の中でしたが県内外から200名が参加し開催されました。前日より開催されている「大AGROCK」コンサートと共に「大間原発に反対する地主の会所有地」で開催されました。集会は県内外の反原発団体などが数多く登壇し、大間原発の建設中止、核燃料サイクル政策の見直し、下北半島への原子力施設集中への懸念などを訴えました。

むつ市からは「核の中間貯蔵はいらない!下北の会」の佐々木副代表が参加し、連帯のメッセージを披露しました。集会終了後は町内をデモ行進して地域の人々に原発建設反対を訴えました。

大間原発は日本で唯一建設中の商業用原子力発電所です。2011年の福島第一原発事故以降、工事は大幅に遅れ、現時点の工事進捗率は37.6%にとどまっています。

当初は2014年運転開始予定でしたが、その後何度も延期され、現在は2030年度の運転開始目標も厳しいとの認識をJ-POWER自身が示しています。

残念なことです。私たちの力不足で本県より隣接する函館市を中心とした活動が運動をけん引している実態があります。



《むつ地域退職者連合・連合下北地域協議会共同学習会》むつ市の防災対策を学びました

7月13日、むつ地域退職者連合は連合下北地協と共同でむつ市防災安全課の協力で、むつ市の防災対策を学び、危機管理センターや防災用備蓄庫、トイレカーなどを見学しました。学習会には三上光春会長以下37名が参加、むつ市役所会議室で開催されました。

市の説明によれば、市からの防災関連情報の発信手法がスマートフォンのメール一斉送信機能が中心でし

たが高齢者からの要望(むつ地域退職者連合もこうした要望を市側に伝えていましたが…)があり、最近は固定電話やFAXによる配信も始めたとのこと。

市側の説明の後、今年4月に運営開始した「むつ市危機管理センター」や昨年度より災害発生時における避難所等のトイレ確保対策として5台導入された自走式のトイレカーなどを見学しました。



- ◆ 危機管理センターで説明を受けました(写真左)
- ◆ トイレカーの見学(写真右)



バス無料65歳以上に拡充 むつ市タクシーも、10月から

むつ市は3日、市内の75歳以上にバスやタクシーの乗車料金を無料としている事業について、10月から対象を「65歳以上」まで拡充すると発表した。物価高騰対策として高齢者の経済的負担を軽減する。今月中旬に開会予定の市議会定例会に提出する2026年度一般会計補正予算案に、500万円を盛り込む。

この事業は、高齢者の移動手段確保や利用者減少に苦しむ事業者への支援を目的に2021年10月から実施。本年度当初予算に4858万円を計上した。

市によると、市内の75歳以上は1万198人(今年3月末現在)。無料化の年齢を65歳以上に引き下げることで、65〜74歳の7991人(6月末現在)が新たに対象となる。

このほか、物価高騰の影響で運営に苦しむ町内会を支援するため、市内163の全町内会に対し、加入世帯数に応じた支援金を給付する方針も明らかにした。

町内会へのアンケート結果を踏まえた対応で、関連経費580万円を一般会計補正予算案に計上する。

山本知也市長は「高齢者の割合が増える中で負担軽減が必要」と強調。町内会支援には「災害が頻発する中で、共助による減災のためコミュニケーションを維持しなければならぬ」との認識を示した。(林泰輔)

指定ごみ袋代用 受け入れ解除へ

むつ市、10月19日に

むつ市は3日、市指定ごみ袋の代用で認めていた市販用ごみ袋による可燃ごみの受け入れ措置を10月19日に解除すると発表した。中東情勢悪化によるナフサ不足で指定ごみ袋の一部店舗で品切れとなり、5月下旬から市販の透明袋などでもごみを受け入れてきたが、年内に必要とされる分を確保できる見込みとなった。

〔橋前役銭〕

田名部は船着湊でないけれども、田名部川を河船にて大平湊へ回漕が行われたために、廻船大問屋佐藤庄左衛門、山本理左衛門の両店があり、他になお小問屋数軒あった。河船で搬ばれる荷物の改所が、大橋の傍にあって橋前役所と称した。田名部の海辺に他国の廻船が破船して、其の荷物並に諸道具を牛馬に運び来る場合にも、橋前役所にて一応取調べをなし、且つ出入の荷物から一定の料金を取立てたもので、之を橋前役銭というた。

橋前役銭は田名部の火防費、郷社の祭典費等に使用したもので、明治維新後も慣行としてなお継続し、徴収金を積立てて町の祭典費、衛生費、火防費等を引続き支弁して居った。

明治廿一年に至り田名部商家一同協議の結果、同年三月出一日限り橋前役所を廃止し同時に橋前役銭の取立を廃して、祭典費は商家一統より醸出寄附すること、衛生費、火防費等は各町内から醸出することに申合せたのである。尤も河船にて大湊から旧名節へ荷物を搬ぶことは、大正の末頃までなお行われて、之をカンコ船と称し、廻漕賃をカンコ銭と称した。

藩政時代は町の称呼を許されると、併せて市立を許されたので、田名部町では一の日を市として、月三度の市が立った。十二月は廿六日を別に歳越の市とした。明治三年八月から斗南藩移住の人々の便を慮って毎月六回一、六の日に市を開くことに改め、最近に及んだ訳である。大畑町は延享元年三の日を市としたが、三年を経ずに廃れて、文化六年八の日を市として八日東町、十八日本町、廿八日南町と開いたが、矢張り永続しなかった。川内の市立については詳でない。

市の日の取引相場は町検断が調

べて置いて、代官所に書上げることともあった。文化十二年三月朔日の市相場は壱貫文について、米壱斗壱升、粟同じく壱斗壱升、大豆貳斗、小麦壱斗九升、稗四斗五升、塩壱升貳八文、両替七貫四百文であった。翌年正月十一日の市相場は壱貫文について、米壱斗五升、粟壱斗貳升、大豆貳斗三升、小豆壱斗貳升、小麦壱斗九升、稗四斗五升、塩壱升三拾文、両替七貫三百五拾文であった。両替は銭と金との交換であるが、その時代に流通された小判の金の含有量と、その年の景気如何によって差異があった。慶長には小判壱両は銭拾貫文、年により拾壱貫文にて交換した。壱両は砂金四匁八分を標準とした。

徳川中期以後の小判は金の含有量が低下したので、自然と銭との交換率も低落した。寛政九年十一月田名部代官所の書留に両替六貫五百文、同十年十一月の書留に両替六貫四百文とある。此如き低落は凶作後の不景気も原因なのであろう。両替七貫四百文の場合は七・四の両替、六貫五百文の場合は六・五の両替というた。

明治維新の後に田名部の坪久吉・山本半次郎の両人は地方の古金銀（大判小判壱歩銀等）を買集めて東京に持参し、大いに利得したことを前に書いたが、両人は古金銀の鑑識に勝れて居り、その真贋を容易に鑑別し得たからだ。

〔酒屋免許〕

田名部通の造酒屋について、天和二年（1682年）二月十三日幕府への書上に田名部三軒、大畑三軒、川内二軒、佐井二軒、奥戸一軒の拾壱軒とある。享保二年（1714年）には廿七軒と増して、田名部七軒、大畑十三軒、異国間一軒。佐井七軒、川内八軒、脇野沢一軒となった。造石高により上、中、下の三

階級に分けて税を徴収し、一ヶ年上酒屋三両、中酒屋二両、下酒屋壱両を納めた。

寛延の頃は九軒と減って田名部庄兵衛百五拾石、利左衛門五拾石。重右衛門貳拾五石、川内町治郎右衛門、甚兵衛各式拾五石宛、大畑町勘七、勘右衛門、小左衛門、源助各式拾五石宛となって居る。造酒屋の標識として、一抱え程ある杉葉の玉を店先に吊し、之を酒箒と称した。新酒が出来ると新しい酒箒に吊し替えた。新酒が出来ると藩が売値を定めた。

寛政九年十月諸白一升百三十六文、普酒百廿三文。寛政十二年十月諸白一升百四拾壱文、並酒百廿七文。享和元年十月諸白一升百三十八文。並酒百廿六文。文政三年十月諸白一升百三拾六文。並酒百廿六文。

酒屋の免許証文は讓浪を認められたが、新規免許を受くることは容易でなかった。明治維新後は酒屋免許が手軽に扱われ、麴屋にても酒造を兼営するに至った。明治十二三年頃は田名部に酒造家八軒あり、百石以上の醸造は中島清助一軒にて、他の七軒は麴屋兼業の拾石内外であった。

△百四拾四石貳斗 中島清助 △拾貳石壱斗 米谷四郎治 △九石五斗山本理十郎 △八石貳斗 山本八右衛門 △七石八斗 米谷善四郎 △七石三斗 小原宣八 △五石四斗 山本賢治 △三石八斗 大西伝四郎

此の頃酒造税は壱石に付壱円であった。田名部の清酒小売値段は壱升到付明治十一年拾銭五厘、十三年拾四銭五厘、十三年拾九銭六厘、十四年貳拾壱銭、十五年拾九銭七厘、十六年拾九銭八厘となつて居る。酒造米は大抵秋田米又は越後米を用いた。明治四年大湊港の輸出入貨物調に越後米参斗入百俵三百貳拾円、越後酒壱斗五升入

五百五拾樽壺千六拾円、焼酎参拾五箱四拾五円、酒粕拾樽五円等である。

〔神体紛失から笞刑〕

斗南藩は安渡の良泊なるに着目し、開港して東北に於ける長崎と成し、藩内の昆布・乾飽・海參・貝柱・鱧鰯・乾鰯等の産物を海外へ輸出する大方針の下に、明治四年二月廿五日、安渡村、大平村の二ヶ村を合併して大湊町とした。なお同年八月八日元安渡村区域を浜町、元大平区域を本町と呼称することになった。

大平村に湊役所があって出入の船を改め、船問屋は大宿大坂屋辰右衛門、新谷権兵衛、瀬波屋利右衛門の三軒あって、遠く諸国の廻船を取扱った。大湊村には小宿久保吉郎兵衛、長谷川重右衛門、新谷伊兵衛の三軒あった。廻船が入津すると船頭は上陸して大宿に滞在し、船荷の積卸し及び売捌き買取りとともに大宿にて一切始末した。小宿は宿泊を許されず、水主が上陸の際に休息するに止どまり。且つ荷捌きに付いても万事大宿の指図を受けた。此ため安渡は常に大平の下風にあった。

明治維新となり新に黒羽藩、次で斗南藩となるに及び、何事にも改革が採入れられたので、安波の

者は湊の繁昌策として、従来の小宿三軒の他に新に利三郎、季蔵の二軒を加えて大宿五軒を願出でて允許された。

爾来大平の繁栄を大湊に奪われる態となって、両所の者は兎角融和を欠くに至った。偶々明治七年神社は一村一札と限られて、大平の神明宮を大湊の兵主神社へ合社を命ぜられて。図らずも一問題を惹起した。即ち大平の者は合社に不満を抱き、神明宮の御神体は紛失したと唱へて秘かに隠匿し、兵主神社へ合祀することを阻止したのである。之には神主菊池入江の教唆もあって、怪事件として風評かまびしかった。糺明の結果、不実の申立と判明して、関係者は笞刑を串浪された。

但し情状を酌量して金納することを許され、大湊村本町（元大平）商武川長七、奥川嘉七、石部弥吉、白浜友右衛門、奥川長左衛門の五人は各二十笞の処、各●金壺円五拾錢宛にて宥され、神官菊池入江は笞三十の処同式円貳拾五錢にて宥されて居る。この笞刑は一等十笞として五等まであり、科一等を増す毎に十笞を加へて行われた。

この頃田名部警察署は柳町西側秋浜の家を借りて居て、調所は旧藩時代の如く砂利を敷いて、罪科の重い者は玉砂利の上へ、軽い者

は小砂利の上へ坐わらして取調べた。

明治十三四年頃、宇曾利山地蔵堂再建の桧材を、境内附近の山林から伐出したが、偶官林盗伐問題を惹起して、別当所円通寺廿一世佐比内俊量和尚が責を問われるに立至った。弟子の熊谷全応は修業に東京へ出て居たが、老師匠の身辺危うしとの電報に急遽帰山して、官林盗伐は自分の責任であると警察に訴出た。全応は僧侶ゆゑ特に床板に坐して取調を受け、供をして行った新町佐々木某は、全応の代りに砂利に坐わらされた。全応和尚は官林盗伐罪で弘前裁判所へ押送されることになった。

その頃捕亡（巡查）は寡いので村人足が二人宛出で、野辺地警察署迄村送りに継立て押送したもので、小川町田頭某外一人が押送番に当たった。押送の二人が縄尻を持つことを躊躇するので、全応和尚は笑ひながら自ら縄を手繰り帯へ挟んで、二人に供をされる格好で送られて行ったという。

藩有の山が悉く官林に編入された当初の事とて、此の種の犠牲者が頻々と村々に出たものである。全応和尚は事状を酌まれて獄中は寛大に扱われ、後に円通寺廿二世を継ぎ仁侠和尚を以て知られた。

「歴史を紐解く」の笹沢魯羊氏の『宇曾利百話』は一旦、今号で終了します。次回からはむつ市の郷土史研究家でもあり、元高校教師の斎藤作治氏の著書『輝け！下北の女たち…女は産む機械じゃない！学んで、働いて、人さまの役に立ちたい』を連載します。



【編集後記】NHK テレビ「映像の世紀」にサブタイトルで「バタフライエフェクト」と付いている。この「バタフライエフェクト」はほんの小さな事象がのちに大きな現象に繋がる効果、という意味です。日本の『風が吹けば桶屋が儲かる』とある意味で共通していますが微妙に違うようです。街でほんの数人で平和や脱原発を訴えてどんな効果があるのかと、絶えず自問自答しながらやっていますが、まさにこのバタフライエフェクトの意味を噛みしめながらの日々です。この言葉の語源を調べると1972年、気象学者ローレンツが『ブラジルで一匹のバタフライ（蝶）が羽ばたくと、テキサスで竜巻が起るか？』というテーマで講演したことが始まりと言われています。実際の真偽はともかく些細な事柄を大切にどの立場で私自身の現在の立ち位置のつもりです。『百番目のサル』という二ホンザルの一頭がイモを洗って食べる事を覚え、同行動を取る猿の数が一定数を越えたときその行動が群れ全体に広がり、さらに場所を隔てた他の地域の猿の群れでも突然この行動が見られるようになったという話です。これも真偽はわかりませんが、あるアクションが一定数を越えると、これが社会を変えるチカラになると信じて…（栗）